

平成25年10月15日

平成24年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

— 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

1 決算規模

1. 平成24年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、地方交付税や国庫支出金などは減少したものの、安心こども基金特別対策事業（保育所等緊急整備事業）や住宅リフォーム緊急助成事業などに伴う県支出金の増加や、普通建設事業や合併振興基金造成などに伴う地方債、および新幹線鉄道工事に伴う市庁舎物件移転補償金などの諸収入が大幅に増加しており、11億1,118万円増（4.6%増）の251億6,021万円となった。
3. 歳出総額は、人件費や公債費、物件費などは減少したが、安心こども基金特別対策事業費補助金や図書館改修事業などの普通建設事業や公共施設整備基金等への積立金の増加、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計などへの繰出金の増加により、9億8,199万円増（4.3%増）の240億6,176万円となった。

【決算規模の状況】

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
歳入総額	251億6,021万円	240億4,903万円	11億1,118万円	4.6%
歳出総額	240億6,176万円	230億7,977万円	9億8,199万円	4.3%
歳出歳入差引額 (形式収支)	10億9,845万円	9億6,926万円	1億2,919万円	13.3%

2 決算収支

1. 実質収支は、8億4,581万円となり、前年度と比較して黒字額は5,668万円減少した。
2. 実質収支比率は、6.4%となり前年度と比較して0.4%減少した。
3. 実質単年度収支は、単年度収支や財政調整基金積立金の大幅な減少と繰上償還額の皆減等により、5,315万円となり、前年度と比較して大幅に減少した。

【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成24年度	8億4,581万円	6.4%	△5,668万円	5,315万円
平成23年度	9億249万円	6.8%	8,552万円	6億9,384万円
増減額(率)	△5,668万円	△0.4%	△1億4,220万円	△6億4,069万円

<用語解説>

- 実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額
 実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。
 単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、前年度以前からの収支の累積
 実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額
 標準財政規模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left(\text{基準財政収入額} - \frac{\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}}{\text{75}} \right) \times \frac{100}{75} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

3 歳 入

1. 地方税（市税）

地方税は、扶養控除の見直し等の影響や徴収率のアップなどにより個人市民税は増加したものの、景気の影響を受けた法人市民税の減や評価替えによる固定資産税の減、市たばこ税などが減少したため、前年度より3,439万円減（△0.6%）の53億2,929万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より△1.1%の21.2%となった。

2. 地方交付税

地域再生対策費等が地域経済・雇用対策費に統合され減少したことに伴い普通交付税が減少し、また、特別交付税が減少したため、前年度より1億6,231万円減（△2.1%）の74億1,581万円となった。

3. 国庫支出金

安心・安全な学校づくり交付金や地域活性化・きめ細かな交付金、社会資本整備総合交付金など普通建設事業費支出金が大幅に減少し、前年度より4億9,835万円減（△15.3%）の27億5,749万円となった。

4. 県支出金

国の経済対策に伴う雇用対策費が減少したものの、安心子ども基金特別対策事業費補助金や住宅リフォーム緊急助成事業などの増加により、前年度より3億4,330万円増（19.1%増）の21億4,054万円となった。

5. 繰入金

職員退職手当基金繰入金や地域福祉基金繰入金などは増加したが、公共施設整備基金繰入金や衛生処理センター施設整備基金繰入金の減少により、前年度より689万円減（△1.5%）の4億5,641万円となった。

6. 地方債

臨時財政対策債が減少したものの、合併振興基金造成や普通建設事業費の増加等により合併特例債の借入が大幅に増加し、前年度より6億1,100万円増（25.7%増）の29億8,432万円となった。

7. 一般財源

地方税や地方交付税、地方特例交付金などが減少したことにより前年度より2億4,787万円減（△1.8%）となった。

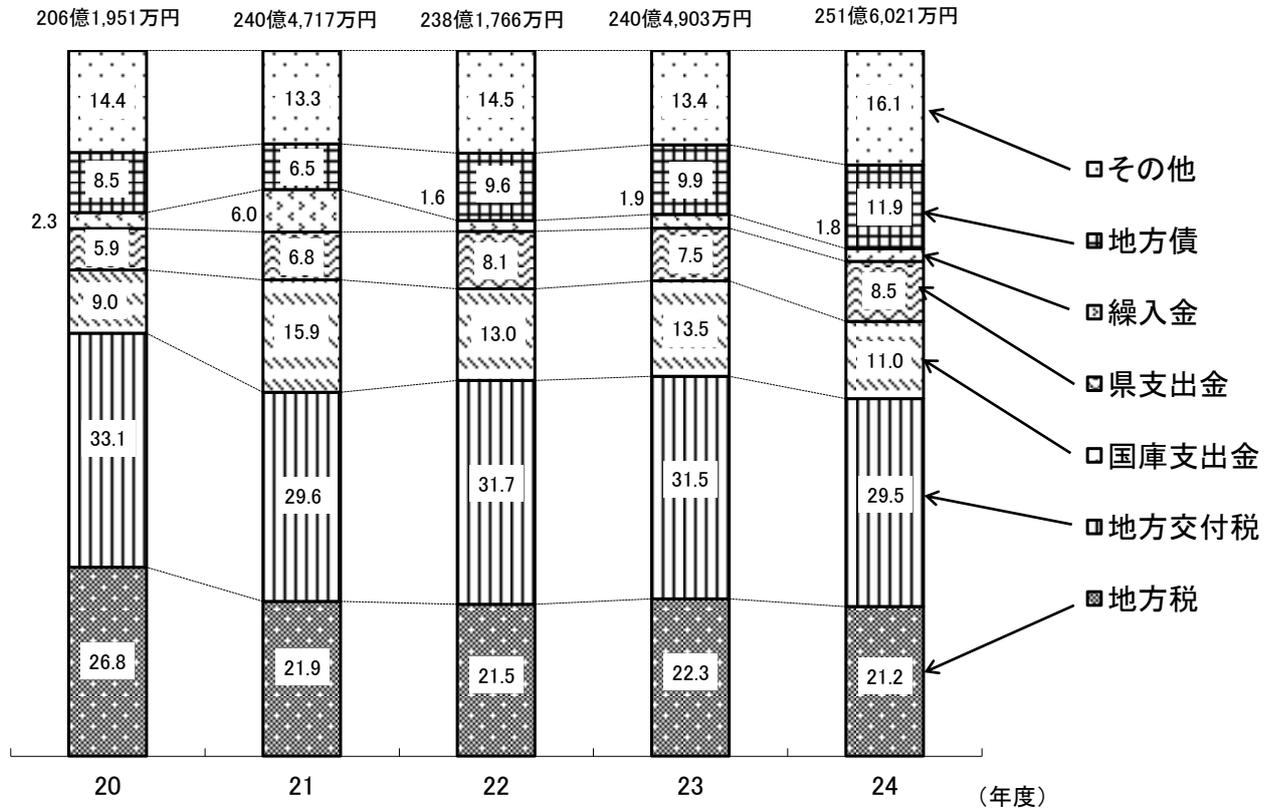
【歳入の状況】

区 分	平成24年度				平成23年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税（市税）	53億2,929万円	21.2%	△3,439万円	△ 0.6%	53億6,368万円
地方交付税	74億1,581万円	29.5%	△1億6,231万円	△ 2.1%	75億7,812万円
国庫支出金	27億5,749万円	11.0%	△4億9,835万円	△ 15.3%	32億5,584万円
県支出金	21億4,054万円	8.5%	3億4,330万円	19.1%	17億9,724万円
繰入金	4億5,641万円	1.8%	△689万円	△ 1.5%	4億6,330万円
地方債	29億8,432万円	11.9%	6億1,100万円	25.7%	23億7,332万円
うち臨時財政対策債	9億202万円	3.6%	△2,930万円	△ 3.1%	9億3,132万円
その他	40億7,635万円	16.1%	8億5,882万円	26.7%	32億1,753万円
歳入合計	251億6,021万円	100.0%	11億1,118万円	4.6%	240億4,903万円
うち一般財源	135億3,857万円	53.8%	△2億4,787万円	△ 1.8%	137億8,644万円

注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

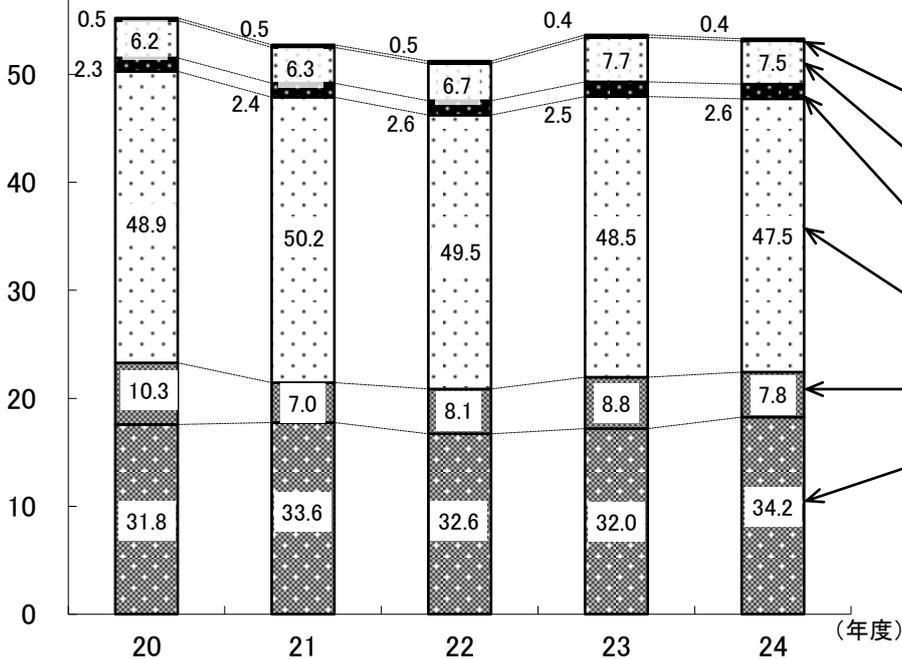
<歳入決算額構成比の推移>



<地方税(市税)の推移>

(億円)

55億2,110万円 52億7,304万円 51億2,156万円 53億6,368万円 53億2,929万円



	平成24年度	増減率
入湯税	2,178万円	△7.3%
市たばこ税	3億9,832万円	△3.3%
軽自動車税	1億3,748万円	1.5%
固定資産税	25億3,158万円	△2.6%
市民税(法人)	4億1,590万円	△12.3%
市民税(個人)	18億2,423万円	6.2%
合計	53億2,929万円	△0.6%

4 歳出（目的別）

1. 総務費は、公共施設整備基金積立金や合併振興基金積立金の増により大幅に増加した。
2. 民生費は、安心子ども基金特別対策事業費補助金や地域福祉基金積立金の増により増加した。
3. 衛生費は、衛生処理センターの営繕工事や住宅用太陽光発電システム設置費補助金の減により減少した。
4. 農林水産業費は、さかの強い園芸農業確立対策事業補助金や県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増により増加した。
5. 土木費は、土地区画整理事業等の事業用地購入費や一般道路整備事業の減により減少した。
6. 教育費は、武雄小学校改築事業や図書館改修事業の増により増加した。
7. 災害復旧費は、災害箇所が増により増加した。
8. 公債費は、これまで行った繰上償還の効果等により減少した。
9. その他、議会費の減（議員共済掛金の減）、労働費の減（雇用対策費の減）など

【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成24年度				平成23年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	43億4,943万円	18.1%	9億5,705万円	28.2%	33億9,238万円
民生費	74億3,115万円	30.9%	5億1,302万円	7.4%	69億1,813万円
衛生費	15億7,732万円	6.6%	△1億2,746万円	△7.5%	17億478万円
農林水産業費	13億275万円	5.4%	5,087万円	4.1%	12億5,188万円
土木費	22億2,086万円	9.2%	△1億3,339万円	△5.7%	23億5,425万円
教育費	24億9,455万円	10.4%	2,295万円	0.9%	24億7,160万円
災害復旧費	2億5,089万円	1.0%	2,257万円	9.9%	2億2,832万円
公債費	25億8,567万円	10.7%	△9,926万円	△3.7%	26億8,493万円
その他	18億4,914万円	7.7%	△2億2,436万円	△10.8%	20億7,350万円
歳出合計	240億6,176万円	100.0%	9億8,199万円	4.3%	230億7,977万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

5 歳出（性質別）

1. 義務的経費

- ・人件費は、退職職員数の増に伴い退職手当が増加しているが、職員数の減（3人減：360人→357人）や時間外勤務手当の減などによる職員給の減少や、議員共済掛金の大幅な減少により、総額で2,564万円の減（△0.7%）となった。
- ・扶助費は、子ども手当や生活保護費が減少したが、障がい者自立支援給付事業や障がい児支援給付費等の増加により、前年度比0.8%の増となった。
- ・公債費は、これまで行ってきた繰上償還の効果等により減少し、前年度比△3.7%となった。

2. 投資的経費

- ・普通建設事業は、安心子ども基金特別対策事業費補助金や武雄小学校改築事業、図書館改修事業の増などにより、全体で7.6%の増となった。
- ・災害復旧事業は、前年度比9.9%の増。

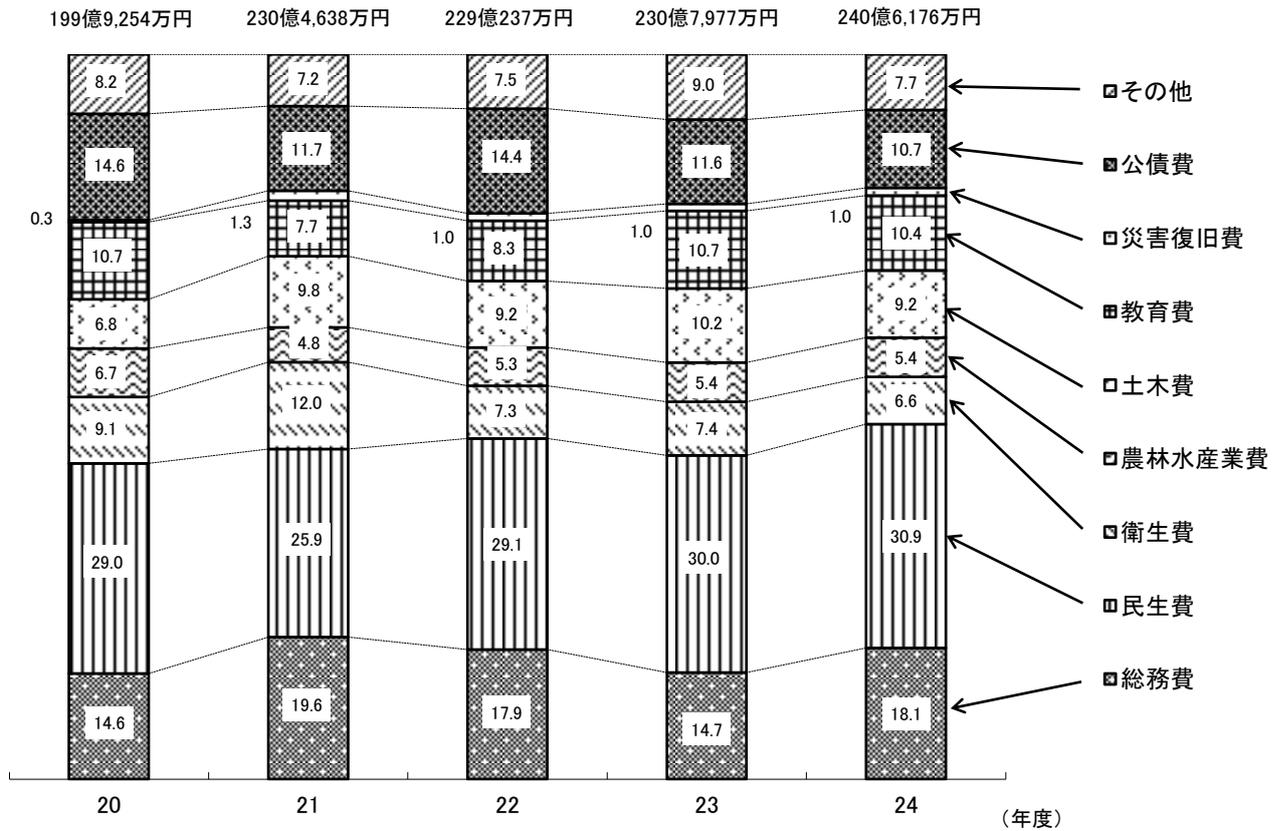
3. その他の経費

- ・積立金は、公共施設整備基金や合併振興基金などへの積立額の増により前年度比86.7%増加した。
- ・繰出金は、後期高齢者医療特別会計繰出金などの増により4.2%増加した。
- ・その他、佐賀県緊急雇用創出基金事業などの減に伴い、物件費が前年度比△8.8%となったが、その他の経費全体では9.0%の増となった。

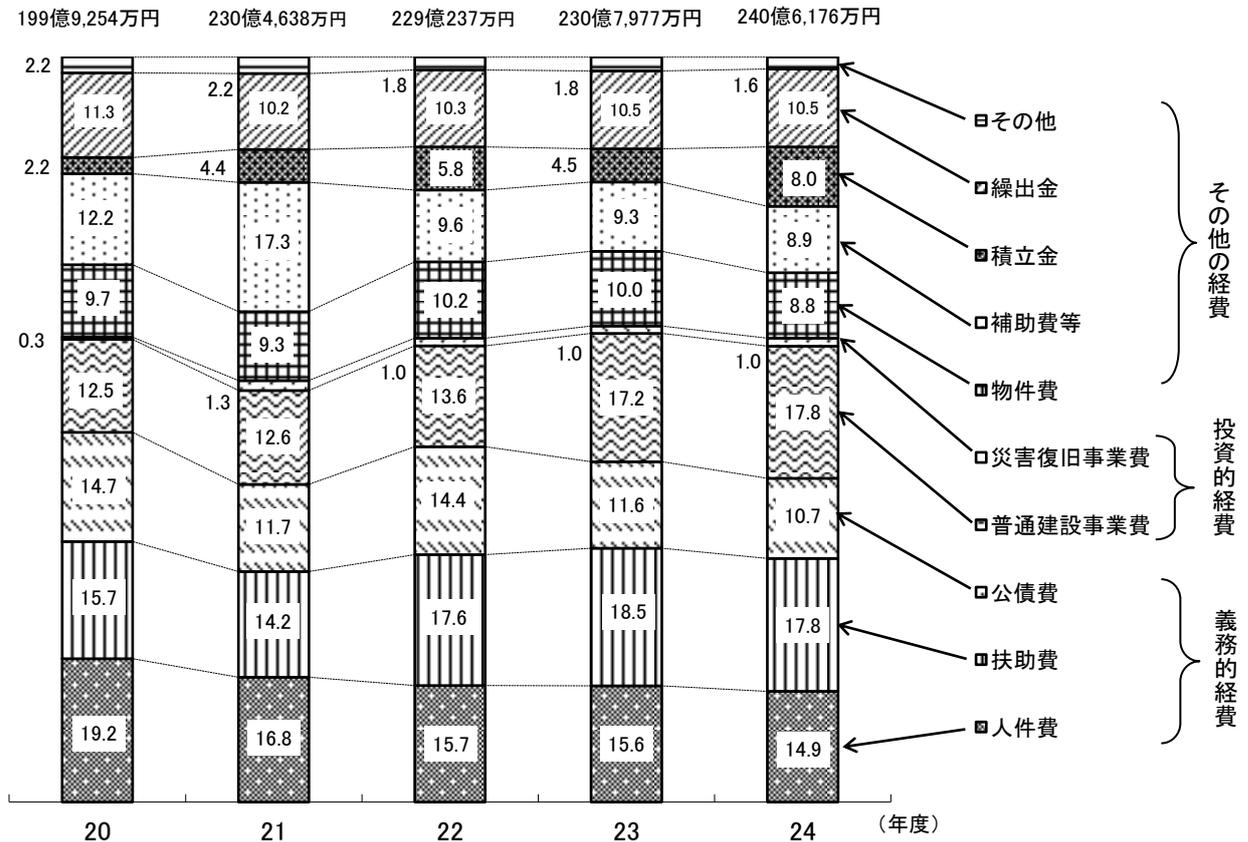
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成24年度				平成23年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	104億5,242万円	43.4%	△9,198万円	△ 0.9%	105億4,440万円
人件費	35億7,486万円	14.9%	△2,564万円	△ 0.7%	36億50万円
うち職員給	20億9,282万円	8.7%	△398万円	△ 0.2%	20億9,680万円
扶助費	42億9,189万円	17.8%	3,292万円	0.8%	42億5,897万円
公債費	25億8,567万円	10.7%	△9,926万円	△ 3.7%	26億8,493万円
投資的経費	45億2,459万円	18.8%	3億2,574万円	7.8%	41億9,885万円
普通建設事業	42億7,370万円	17.8%	3億317万円	7.6%	39億7,053万円
補助事業	22億4,053万円	9.3%	2億5,146万円	12.6%	19億8,907万円
単独事業	20億3,317万円	8.5%	5,171万円	2.6%	19億8,146万円
災害復旧事業	2億5,089万円	1.0%	2,257万円	9.9%	2億2,832万円
その他の経費	90億8,475万円	37.8%	7億4,823万円	9.0%	83億3,652万円
うち物件費	21億1,373万円	8.8%	△2億491万円	△ 8.8%	23億1,864万円
うち補助費等	21億4,526万円	8.9%	400万円	0.2%	21億4,126万円
うち積立金	19億2,300万円	8.0%	8億9,313万円	86.7%	10億2,987万円
うち繰出金	25億1,449万円	10.5%	1億144万円	4.2%	24億1,305万円
歳出合計	240億6,176万円	100.0%	9億8,199万円	4.3%	230億7,977万円

<歳出決算額の目的別構成比の推移>



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



6 財政構造

1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は87.1%となり、前年度(85.4%)よりも1.7%の増となった。
- ・扶助費、繰出金など経常的経費が増加し、また収入において普通交付税や臨時財政対策債発行額が減少したことで経常収支比率が上昇した。
- ・今後、扶助費や公債費、繰出金などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減に、より一層努めなければならない。

2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は10.5%となり、前年度(11.6%)よりも1.1%減少した。
- ・普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の減により標準財政規模が減少したものの、地方債の元利償還金に準ずる一部事務組合負担金の減少や、災害復旧費等にかかる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金が増加したことで、実質公債費比率は減少した。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、合併支援措置が段階的に廃止される平成28年度以降、普通交付税が減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成24年度は7.7%となり、前年度(8.0%)よりも0.3%減少した。

【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収支比率	92.4	87.1	84.1	85.4	87.1
実質公債費比率	15.4	14.6	13.6	11.6	10.5
起債制限比率	9.8	9.3	8.8	8.0	7.7

【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することで困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。)こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの)

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模(標準税収入額+普通交付税の額)

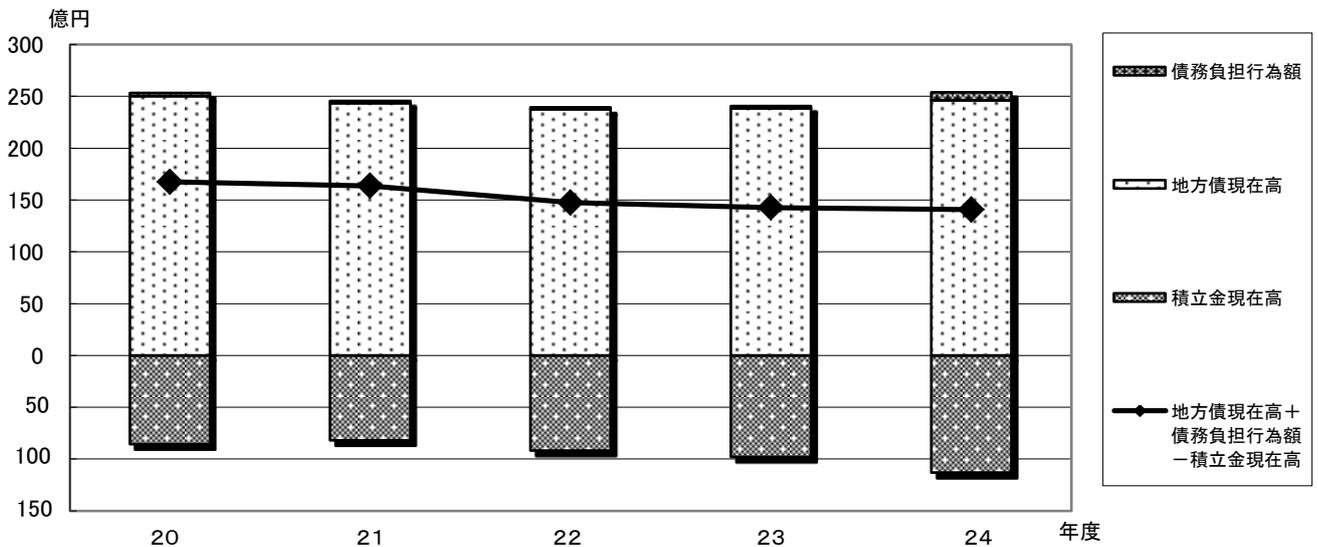
F: 臨時財政対策債発行可能額

7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度(185億5,801万円)をピークに減少に転じ、平成24年度末においては、前年度末と比較して、1億9,819万円減(△1.4%)の140億6,561万円となった。
- ・積立金現在高は、15億1,700万円増(15.5%増)の113億1,291万円となった。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	23-24増減額 (増減率)
地方債現在高 A	237億4,128万円	238億2,923万円	246億422万円	7億7,499万円 (3.3%)
うち臨時財政対策債	68億9,205万円	72億9,822万円	78億3,887万円	5億4,065万円 (7.4%)
債務負担行為額 B	1億9,327万円	2億3,048万円	7億7,430万円	5億4,382万円 (236.0%)
積立金現在高 C	91億8,812万円	97億9,591万円	113億1,291万円	15億1,700万円 (15.5%)
財政調整基金	24億5,649万円	28億8,312万円	29億9,295万円	1億983万円 (3.8%)
減債基金	10億6,417万円	10億2,642万円	9億9,259万円	△3,383万円 (△3.3%)
その他特定目的基金	56億6,746万円	58億8,637万円	73億2,737万円	14億4,100万円 (24.5%)
A+B-C (対標準財政規模)	147億4,643万円 (109.1%)	142億6,380万円 (107.4%)	140億6,561万円 (106.1%)	△1億9,819万円 (△1.4%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 24 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」を下回っています。

【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率6.38%)	12.92%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率8.94%)	17.92%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	10.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	21.9%	350.0%	